

消防本部からお知らせ

火災予防の手続には

ぴったりサービスの電子申請が便利です



## ぴったりサービスのメリット

### いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

### どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

### 簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

### —ぴったりサービスとは—

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。



マイナポータル



ぴったりサービスへの  
アクセスはこちら

[https://myna.go.jp/SCK1501\\_02\\_001/SCK1501\\_02\\_001\\_Init.form](https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form)



### 申請可能な手続

- ① 消防計画作成（変更）届出
- ② 防火・防災管理者選任（解任）届出
- ③ 防火対象物点検結果報告
- ④ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ⑤ 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出
- ⑥ 工事整備対象設備等着工届出

新たに追加

データでの保存も可能。保管場所をとらない。

※ なお、書類の提出方法について、従来通り来署して提出していただいても構いません。

詳しくは

🔍 中津市 消防 ぴったりサービスで検索

お問い合わせ先

中津市消防本部消防課

TEL : 0979-22-9831 (直通)

# 電子申請方法

パソコンやスマートフォンで「ぴったりサービス」と検索  
または、以下のQRコードを読み込みます。



さがすを選択

マイナポータル

ホーム

やること

さがす

メニュー

メンテナンス情報

言語/Language

ログイン

ログイン方法

さがす

キーワード

大分県中津市

検索

#雇災証明・被災証明 #確定申告 #引越し #児童手当 #給付金 #口座  
#保険証 #パスポート #国民年金

注目



証明書



住まい



子ども



健康医療



お金



出入国

ガイド



確定申告



国外への渡航



子どもの予防接種



マイナンバーカードの作成

中津市を選択

カテゴリから検索

妊娠・出産

# 電子申請方法

カテゴリから「救急・消防」を選択して下さい。

- 🏠 ホーム
- 👤 やること
- 🔍 さがす
- ☰ メニュー
- 🔔 メンテナンス情報
- 🌐 言語/Language
- [ログイン](#)
- 🔗 ログイン方法

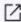
カテゴリから検索

- 妊娠・出産 >
- 子育て >
- 引越し・住まい >
- 高齢者・介護 >
- ご不幸 >
- 健康・医療 >
- 救急・消防 >**

救急・消防を選択

## 自治体手続きの再開

保存した申請データをアップロードして、自治体への申請手続きを再開できます。

[申請の再開](#) 

# 入力方法

電子申請を行う項目をクリックします。

大分県 中津市の手続き カテゴリ ▼

マイナポータル

- 🏠 ホーム
- 👤 <sup>2</sup> やること
- 🔍 さがす
- ☰ メニュー

---

🔔 メンテナンス情報

---

🌐 言語/Language

[ログイン](#)

🔗 ログイン方法

**工事整備対象設備等着工届出**

救急・消防

工事整備対象設備等の工事（新設・増設など）を行う場合に届け出る手続きです。

[詳しく見る](#)

**消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告**

救急・消防

消防用設備等又は特殊消防用設備等の定期的な点検を実施した結果を報告する手続きです。

[詳しく見る](#)

**消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出**

救急・消防

消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置に係る工事が完了した場合に届け出る手続きです。

[詳しく見る](#)

**消防計画作成（変更）届出**

救急・消防

防火（防災）管理者が防火（防災）管理に係る消防計画を新たに作成又は一部を変更した場合に届け出る手続きです。

[詳しく見る](#)

# 入力方法

「申請する」をクリックすると入力画面に切り替わります。画面に従い、必要項目を入力して下さい。

「入力する」をクリックすると必要項目が入力できます。

- ①申請者情報入力
- ②申請情報入力
- ③入力内容確認
- ④添付書類登録

## 消防計画作成（変更）届出

### Ⓜ オンライン申請

以下より手順を開始してください。

入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

step1 申請者情報入力

step2 申請情報入力  
消防計画作成（変更）届出

step3 決済情報入力

step4 入力内容確認

step5 添付書類登録

※②申請情報入力で入力する「宛先」は、「中津市消防本部消防長」と入力して下さい。

# 入力方法

必要項目を入力後、「送信する」をクリックします。

← 申請ナビ

大分県中津市

消防計画作成（変更）届出（完了率：90%）

step1 申請者情報入力 ▶ step2 申請情報入力 ▶ step3（入力不要） 決済情報入力 ▶ step4 入力内容確認 ▶ step5 添付書類登録 ▶ step6 電子署名・送信・印刷

step6 電子署名・送信・印刷

## 送信を実行

手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。

申請先

大分県 中津市

手続名

消防計画作成（変更）届出

送信する

印刷する

# 「申請様式の控え」及び「申請データ」について

電子申請では、副本が返却されません。申請様式の控え(PDF形式)が副本の代わりとなりますので、**必ずダウンロード**して下さい。

また、申請データ(CSV形式)をダウンロードし保存しておくことで電子申請後、消防本部からの修正や届出内容の変更に入力を省略でき、手続きがスムーズに行えます。

大分県中津市  
消防計画作成(変更)届出(完了率:100%)

申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口

大分県 中津市

今回申請された手続

火災予防 消防計画作成(変更)届出

受付番号

990907063158353

申請様式の控え(PDF形式)および申請データ(CSV形式)のダウンロード

申請様式の控え(PDF形式)および申請完了後の申請データ(CSV形式)をダウンロードできます。

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。

次回も同じ手続を申請する場合や、再申請が必要になった場合、こちらでダウンロードした申請データ(CSV形式)をご利用できますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする

**※申請完了画面で控えをダウンロードせずに次の画面に移ってしまいますと、再度ダウンロードできなくなりますのでご注意ください。**

# 申請後について

申請後、申請データを受信すると、申請者情報で入力したメールアドレスに「電子申請データ受領のご連絡」というメールが、[support\\_dl@mail.oss.myna.go.jp](mailto:support_dl@mail.oss.myna.go.jp)から届きます。電子申請の手続きは以上で完了となります。

届出に不備等があった場合、消防本部の担当係よりご連絡する場合がございますのでご了承下さい。





# 添付ファイルの注意事項

添付ファイルのデータ容量が10MBを超える場合や登録時にエラー表示が出る場合・・・

申請完了後、「電子申請完了メール」が届きます。そのメールに登録できなかった添付ファイルを添付して**そのまま**下記メールアドレスまで転送して下さい。

なお、記載されている「受付番号」は削除しないで下さい。「受付番号」は、報告者を特定するものです。

【メールアドレス】 [yobou-denshi@city-nakatsu.jp](mailto:yobou-denshi@city-nakatsu.jp)



10MB以上  
エラー

# ぴったりサービスのダウンロード ファイルなど再活用方法

再活用方法として2つの方法があります。

- ①CSVファイルの活用
- ②途中保存したデータの活用

# ①CSVファイルの活用

大分県中津市  
消防計画作成（変更）届出（完了率：100%）

## 申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口

大分県 中津市

1度CSVファイルをダウンロードしておくことで、来年度同一の報告をする際にすべての情報が入力された状態になります。

## 申請様式の控え（PDF形式）および申請データ（CSV形式）のダウンロード

申請様式の控え（PDF形式）および申請完了後の申請データ（CSV形式）をダウンロードできます。

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。  
次回も同じ手続を申請する場合や、再申請が必要になった場合、こちらでダウンロードした申請データ（CSV形式）をご利用いただけますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする



ダウンロードファイル

- 990328075444475\_消防用設備等(特殊消防用設備等)
- 990328075444475\_申請様式の控え
- 990328075444475\_申請者情報の控え

来年度申請する際に活用する  
「申請データ」

副本の代わりとなる  
「申請様式の控え」

## ②途中保存したデータの活用

毎回入力を省きたいところがあれば任意の項目まで入力し、入力中の申請データを保存しておく。

入力内容の内容を保存し、再度入力することも可能です。「入力内容の申請データを保存する」ボタン、入力内容のデータをメインメニューから呼び出すことができます。

The screenshot shows a vertical sequence of six steps in a light gray container. Each step has a title on the left and a button on the right. Step 1 is highlighted with a red box around its '入力する' button. Step 2 has a sub-section '消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告' with its own '入力する' button. Step 4 has a '確認する' button. Step 5 has a '添付する' button. Step 6 has a '送信する' button. At the bottom of the container, a blue button with a save icon and the text '入力中の申請データを保存する' is highlighted with a red box. Below this button are two smaller buttons: '戻る' (Back) and '↑' (Up).

例えば、申請者情報入力を毎回省きたいときは、申請者情報を入力したあと入力中の申請データを保存します。

## ダウンロード・一時保存データの読み込み方法

🏠 ホーム

📁<sup>2</sup> やること

🔍 さがす

☰ メニュー

🔔 メンテナンス情報

🌐 言語/Language

ログイン

🔗 ログイン方法

### カテゴリから検索

妊娠・出産 >

子育て >

引越し・住まい >

高齢者・介護 >

ご不幸 >

健康・医療 >

救急・消防 >

### 自治体手続きの再開

保存した申請データをアップロードして、自治体への申請手続きを再開できます。

[申請の再開](#) 

申請の再開をクリック

### 申請の再開

パソコンまたはスマートフォンに保存した申請データをアップロードしてください。  
申請の途中から再開することができます。

「ファイルを選択」ボタンを押して、保存した申請データを選んだ上で、「再開する」ボタンを押してください。

ファイルを選択

保存したCSVファイル・一時保存したデータを選択

再開する

◀ 閉じる

# 電子申請に係るQ&A

No	質疑	回答
1	添付ファイルにデータ容量の上限はありますか。	申請に係るデータと添付するファイルの合計で <b>10MB</b> が上限となります。
2	届出の控えに「受付印」を押してもらえますか。	窓口対応となります。 <b>届出を2部</b> 用意していただき、窓口までお越しください。 また、郵送の場合は <b>返信用封筒の同封</b> をお願いします。
3	申請データの控えは紙に印刷して保管する必要がありますか。	<b>電子データにより保管</b> することができます。
4	電子申請を行った後、問合せを行いたいのですがどうしたらよいでしょうか。	電子申請が完了した後、画面に表示された <b>受付番号</b> を控え、消防本部までお問合せ下さい。
5	消防署の立入検査の際は、印刷し、提出できるよう準備する必要がありますか。	立入検査では必要に応じて、届出書の内容等を確認しますがパソコンやタブレット等の画面から閲覧できれば印刷する必要はありません。